

矢掛町農業委員会議事録

1. 開催日時

令和6年1月10日（水）午前9時30分～午前10時00分

2. 開催場所

矢掛町役場 2階 第1会議室

3. 出席委員 16名

農業委員9名			農地利用最適化推進委員7名		
1番	岸野 敏夫	出	矢掛地区推進委員	小坂 一司	出
2番	水川 治	出	美川地区推進委員	竹内 恵夫	出
3番	大山 勝之	出	三谷地区推進委員	浅野 尚宏	出
4番	鳥越 一志	出	山田地区推進委員	神田 浩志	出
5番	藤原 国夫	出	川面地区推進委員	妹尾 宣明	出
6番	松田 智仁	出	中川地区推進委員	多賀 秀樹	出
7番	谷許 安治	出	小田地区推進委員	土井 博文	出
8番	坪井 幹子	出			
9番	高月 周次郎	出			

4. 議案日程

- (1) 議案第41号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について
- (2) 議案第42号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について
- (3) 議案第43号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について

議 長	<p>それでは、ただ今から令和5年度第11回農業委員会総会を開催します。</p>
議 長	<p>本日は、委員全員が出席です。全員の出席がありましたので、矢掛町農業委員会会議規則第6条により、総会は成立します。</p> <p>本日の署名委員は、矢掛町農業委員会会議規則第13条により、3番 大山委員と、4番 鳥越委員を指名します。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日の議事につきましては、議案第41号から議案第43号の3議案です。</p> <p>議案第41号 農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請について、5件議題とします。事務局から説明します。</p>
事 務 局	<p>(議案朗読説明)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p>以上5件について、総会次第の調査書のとおり農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしております。</p> </div>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>事案番号28番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p>
7 番 委 員	<p>事前に譲渡人から相談があった農地です。譲受人は意欲もあり、兼業にはなりますが、管理できると思います。問題ありません。</p>
議 長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号28番につきまして、他に意見はありませんか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、事案番号28番につきましては、許可と決定します。</p>
議 長	<p>事案番号29番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p>
2 番 委 員	<p>譲受人は譲渡人の息子です。管理できると思いますので、問題ありません。</p>
議 長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号29番につきまして、他に意見はありませんか。</p>

各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>29</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>30</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番 委 員	譲受人は適切に管理されると思います。問題ありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>30</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>30</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>31</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番 委 員	譲受人は適切に管理されると思います。問題ありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>31</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>31</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	事案番号 <u>32</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
3 番 委 員	譲渡人と譲受人は同じ地域内に居住し、親交があります。譲受人は適切に管理されると思います。問題ありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>32</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)

議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>32</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 <u>42</u> 号 農地法第4条の規定による転用の許可申請について、 <u>1</u> 件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="color: red;">事案番号9番は、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としています。 総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div>
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 <u>9</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
1 番 委 員	墓地の移転の案件です。現在は山中に墓地があり、参道をイノシシが荒らしています。自宅近くの所有農地に墓地を移転し、参拝しやすくされます。問題ありません。
議 長	地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>9</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。
各 委 員	(異議なし)
議 長	異議がありませんので、事案番号 <u>9</u> 番につきましては、許可と決定します。
議 長	議案第 <u>43</u> 号 農地法第5条の規定による所有権移転の許可申請について、 <u>2</u> 件議題とします。事務局から説明します。
事 務 局	(議案朗読説明) <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="color: red;">事案番号23番、24番は、第1種農地及び第3種農地のいずれの要件にも該当しないため、第2種農地としています。 総会次第に現地確認写真を載せております。</p> </div>
議 長	事務局の説明が終わりました。 事案番号 <u>23</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。
5 番 委 員	事後申請です。現地確認をしました。被害防除計画書のとおり、排水、周辺農地へ

	<p>の影響等は問題ありません。</p>
議 長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>23</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、事案番号 <u>23</u> 番につきましては、許可と決定します。</p>
議 長	<p>事案番号 <u>24</u> 番につきまして、地元農業委員の意見をお願いします。</p>
3 番 委 員	<p>議案第 4 1 号の事案番号 3 2 番に関連し、その隣地になります。被害防除計画書のとおり、排水等、問題ありません。</p>
議 長	<p>地元農業委員から意見がありました。事案番号 <u>24</u> 番につきまして、他に意見はありませんか。</p>
各 委 員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、事案番号 <u>24</u> 番につきましては、許可と決定します。</p>
議 長	<p>次に、4. 各種報告について確認します。</p>
議 長	<p>(1) 農地法施行規則該当転用届について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。</p>
美川地区 推進委員	<p>事案番号 1 番について、確認しました。問題ありません。</p>
中川地区 推進委員	<p>事案番号 2 番について、確認しました。問題ありません。</p>
議 長	<p>(2) 農地法第 1 8 条の規定による合意解約通知について 地元推進委員の確認の報告をお願いします。</p>
三谷地区 推進委員	<p>事案番号 1 番から 4 番について、確認しました。問題ありません。</p>

山田地区 推進委員	事案番号5番から11番について、確認しました。問題ありません。
川面地区 推進委員	事案番号12番について、確認しました。問題ありません。
議 長	以上で、今月の議案についての審議は終了しました。 これをもちまして、本日の農業委員会総会を終了します。